

次期計画<尼崎市障害者計画(第4期)・障害福祉計画(第6期)>の主な策定ポイント等について

資料 4

現行の本市計画に定める事項			国の計画・次期基本指針に定める事項			策定のポイント(※)		
<b>基本理念</b> 誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現			<b>基本理念</b> 共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援			障害当事者の社会参加、能力の発揮、自己実現を強調		
<b>重点課題</b> 1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり 2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり 3 共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり			<b>基本方向</b> ① 社会のバリア(社会的障壁)除去をより強力に推進 ② 障害者権利条約の理念を尊重し、整合性を確保 ③ 障害者差別の解消に向けた取組を着実に推進			① 各施策において、アクセシビリティ(利用のしやすさ等)向上の視点を導入 ② 障害当事者の主体的な参画等を考慮 ③ 差別解消に向けた環境整備の推進		
<b>障害者計画</b>	<b>基本施策</b>	(重点課題1)	1 保健・医療	(1) 医療、リハビリテーション (2) 精神保健に対する施策 (3) 難病等に対する施策 (4) 障害の原因となる疾病の予防・支援等	<b>主な障害者施策の内容</b> (市の施策と関連するものを抜粋) ① 身近な地域で医療、リハビリが受けられる体制の充実 ② 精神障害者の早期退院と地域移行、社会的入院の解消 ③ 医療的ケアが必要な障害児への包括的支援 ④ 障害種別や年齢、性別等に対応した相談支援 など  ① 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実 ② 就労定着支援による職場定着の推進 ③ 福祉的就労の質の向上・底上げ(工賃向上) など  ① 福祉避難所、障害特性に配慮した災害時の情報伝達体制 ② 障害特性に配慮した消費者相談 ③ 意思疎通支援の人材育成やサービスの利用促進 ④ 障害者にも配慮したサービス・情報提供等の一層の促進(差別解消) ⑤ 相談支援専門員等による障害者虐待の未然防止 ⑥ アクセシビリティに配慮した行政情報の提供 など	②③ 医療的ケア児や精神障害者への支援、リハビリテーションなど医療機関との連携強化 ④ 障害特性等に配慮したきめ細かい相談支援の実施  ● 計画相談支援の一層の推進		
		2 福祉サービス、相談支援	(1) 障害福祉サービス等 (2) 相談支援体制					
		3 療育・教育	(1) 療育 (2) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育 (3) こころの教育・支援					
		4 雇用・就労	(1) 雇用機会 (2) 多様な就労					
		5 生活環境、移動・交通	(1) 生活環境 (2) 移動環境					
		6 スポーツ・文化、社会参加活動	(1) スポーツ、文化芸術活動 (2) 社会参加活動等					
	(重点課題3)	7 安全・安心	(1) 防災対策 (2) 防犯対策、消費者保護	①②③ 障害特性に配慮した就労、学習や活動、地域への参画機会の確保・充実  ● 地域移行や「親亡き後」の生活に向けたグループホーム整備の促進				
	8 情報、啓発・差別の解消	(1) 情報の利用のしやすさ (2) 理解・啓発活動及び差別解消						
	9 権利擁護、行政サービス等における配慮	(1) 権利擁護 (2) 行政サービス等における配慮						
<b>障害福祉計画</b>	<b>必要量見込みと確保の方策等</b>	<b>目標</b> 1 施設入所者の地域生活への移行に関する目標 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する目標 3 地域生活支援拠点等の整備に関する目標 4 福祉施設から一般就労への移行に関する目標 5 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標		<b>成果目標</b> 【削除項目】 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する目標 【新設項目】 ・相談支援体制の充実・強化等に関する目標 ・障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築に関する目標	● 情報・コミュニケーション支援の推進			
		(1) 訪問系サービス (2) 日中活動系サービス (3) 居住系サービス (4) 相談支援 (5) 障害児通所支援等 (6) 適正なサービス提供のための方策		<b>活動指標</b> 現行項目に加えて、以下の指標を追加 ① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築関係 ② 地域生活支援拠点等(居住系サービスの1項目として追加) ③ 相談支援体制の充実・強化のための取組 ④ 障害福祉サービスの質を向上させるための取組				

※ 策定のポイント欄にある●の項目は、現行の本市計画における評価等を踏まえ、特に推進を図っていく取組となります。